

株式会社 長沼商店 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年2月1日 ～ 令和4年1月31日

2. 策定内容

目標1 育児休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金の諸制度に制度利用対象者への周知を図ると共に、管理職を含む全社員への制度理解度を深め、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整える。

<対策>

令和2年	2月	全労働者へ現段階での出産・育児に関する法制度理解度の調査
令和2年	4月	育児休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業・健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金に関するパンフレット等を作成
令和2年	9月	休業取得者、休業見込み者に対して説明会を実施
令和3年	3月	管理職等を対象とした社内研修を実施
令和3年	12月	社内広報や説明会の実施等による全社員への周知

目標2 労働者全体に占める女性の割合は50%だが、管理職に占める女性の割合は0%という低い状態にあるので、管理職に女性を最低1人登用する。

<対策>

令和2年	2月	全従業員の実態調査
令和2年	3月	管理職希望の従業員数の把握
令和2年	4月	実態調査結果に基づいて必要な対策の検討
令和2年	6月	研修プログラムの検討
令和3年	1月	管理職登用前の従業員を対象として、管理職に必要な知識・技術を付与する研修を実施
令和3年	12月	管理職に女性を登用する